




国土交通省近畿地方整備局  
Kinki Regional Development Bureau  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成30年2月7日 11時30分
資料配布		

件名	 <b>緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道8号福井県あわら市牛ノ谷地先～福井県福井市新保町地先間を区間指定し、放置車両・立ち往生車両の移動等の作業を実施します。</b>
----	---

概要	<p>●大雪災害のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条第1項の規定に基づき、下記の区間を指定します。</p> <p>●当該区間においては、道路啓開作業を実施し、放置車両や立ち往生車両等の移動を行います。</p> <p>●合わせて同区間も通行止めを実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>指定する区間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道8号</td> <td>福井県坂井市丸岡町一本田地先～福井県福井市新保町地先</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>国道8号</td> <td>福井県あわら市牛ノ谷地先～福井県坂井市丸岡町一本田地先</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	指定する区間	備考	国道8号	福井県坂井市丸岡町一本田地先～福井県福井市新保町地先	新規	国道8号	福井県あわら市牛ノ谷地先～福井県坂井市丸岡町一本田地先	継続
路線名	指定する区間	備考								
国道8号	福井県坂井市丸岡町一本田地先～福井県福井市新保町地先	新規								
国道8号	福井県あわら市牛ノ谷地先～福井県坂井市丸岡町一本田地先	継続								

取扱い	
-----	--

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661 (夜間は35-2663) 副所長(道路) 中安 隆年 (内線206) 保全対策官 村岡 宏 (内線408)
--------	---